

## 玉野市総合体育館(レクレセンター)ネーミングライツ募集要項

### 1 募集目的

玉野市総合体育館(レクレセンター)は、玉野市玉にあり、バレーボール・バドミントン・卓球などが行えるアリーナと、柔剣道場、トレーニングルーム、会議室等を備え、多彩なスポーツを楽しむことができるほか、各種会議や打ち合わせも開催可能な施設として、市内外から幅広くご利用いただいている。

今般、市では、当該施設の安定的な管理運営や公共的機能の維持・向上のための財源確保に向けて、ネーミングライツパートナー企業を募集します。

### 2 募集主体 玉野市

### 3 対象施設 玉野市総合体育館(レクレセンター)(玉野市玉2丁目3番1号)

### 4 施設概要等

#### (1)アリーナ

延床面積:1,867 平方メートル

施設概要:バレーボール(センターコート1面)3面、バスケットボール2面、バドミントン・ソフトミニバレー10 面、卓球 40 台、固定観覧席 996 席、アリーナ部 2,000 席

#### (2)柔剣道場

延床面積 536.4 平方メートル

施設概要:柔道畠 98 畠

#### (3)トレーニングルーム

延床面積 224 平方メートル

施設概要:ランニングマシーン 5 台、エアロバイク 6 台、エアロクライム、エアロボート、ショルダープレス、アップローイング、レッグカール&エクステンション、ラットマシン、レッグプレス、スーパーインベンチプレス、マルチヒップ、アームカール、バタフライマシン、パッケージベビゴン、バレルローラー、ベルトバイブレーター、ストレッチステーション、体重計、身長計、血圧計、ツイストマシン、ストレッチマット、ベンチプレス台、アブドミナルボード、フラットベンチ、バーベルプラットホール、バーベルセット、ダンベルセット

#### (4)ミーティングホール

延床面積 405 平方メートル

施設概要:卓球5台、会議・研修等 椅子 300 席・机 90 台

## (5)研修室(3部屋)

延床面積 159 平方メートル

施設概要:第1研修室 机20台・椅子40脚、第2研修室 机20台・椅子40脚、  
第3研修室 円卓20人

## (6)会議室(2部屋)

延床面積 56 平方メートル

施設概要:第1会議室 円卓16人、第2会議室 長机10人

## 5 募集概要

### (1)ネーミングライツの範囲

- ①玉野市総合体育館(レクレセンター)に愛称として、企業名等を付けることができます。
- ②愛称を命名する権利であり、玉野市立体育施設条例(昭和44年玉野市条例第30号)に規定する正式名称を変更するものではありません。
- ③愛称の看板等の設置場所、施工範囲、設置時期、大きさ等は協議の上、決定します。

### (2)募集条件

#### ①契約期間

令和8年4月1日から5年間程度を希望します。また、期間満了後、延長の申し出をすることも可能とします。

#### ②募集金額

1年間当たり180万円以上を希望します。(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

※上記①、②の項目については、上記内容を基本としますが、応募企業からの条件提案も可能とします。

#### ③名称に係る条件

名称の一部に「レクレセンター」を使用することを条件とします。

また、「玉野市ネーミングライツ導入の手引き」「8 愛称付与に関する注意事項」の要件を満たした内容としてください。

#### ④費用負担

玉野市総合体育館(レクレセンター)の名称看板等の設置及び契約期間満了後の当該看板の撤去等原状回復については、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナー企業に負担していただきます。

また、周辺の道路標識、バスの案内表示等についても、費用が発生する場合は、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナー企業に負担していただきます。

#### ⑤応募条件

「玉野市ネーミングライツ導入の手引き」「7 応募資格」の要件を満たした者とします。

## 6 選定方法

提出いただいた書類をもとに、応募者、名称案、契約期間、応募金額、社会貢献活動の内容等を玉野市広告掲載取扱要綱に基づき設置する玉野市広告審査委員会において総合的に検討し、応募された企業の中からネーミングライツパートナー企業を選定します。

選定結果は、全ての応募者に通知します。また、選定されたネーミングライツパートナー企業については公表します。

## 7 情報の公開

応募内容及び選定結果等については、玉野市情報公開条例(平成11年玉野市条例第24号)に基づき、原則として開示対象となります。

## 8 契約の締結方法

選定されたネーミングライツパートナー企業と最終的な協議を経て、当該企業と市との間で契約を締結します。

## 9 申込方法

### (1) 申込期間

令和8年1月5日(月)から令和8年1月23日(金)までに持参又は郵送により提出してください。なお、持参の場合の受付日時は、土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時から午後5時まで、郵送の場合は、期間内必着とします。

### (2) 提出書類

①応募申込書(様式1)

②会社概要(直近3期分の決算報告書等、財務状況のわかる資料を含む。)

③登記事項証明書(法人登記簿謄本又は履歴事項全部証明書で、提出日から3か月以内に発行されたもの)

④応募資格に関する自己申告書(様式2)

### (3) 提出部数

正本1部、副本(コピー可)7部を提出してください。なお、提出された書類は一切返却いたしません。

## 10 その他

玉野市総合体育館(レクレーションセンター)の管理運営については、指定管理者制度によることとしており、現在、玉野スポーツネットワーク JV(東京都中野区中野2丁目14番16号)が指定管理者です。

屋外広告物等については、岡山県屋外広告物条例(昭和41年岡山県条例第29号)等に基づき、一定の制約がかかる場合があります。

申込に要する経費及び維持に必要な費用はすべて応募者の負担とします。

## 11 質問書の受付

- (1)受付期間:令和8年1月5日(月)から1月9日(金)まで
- (2)提出方法:質問書(様式3)に記入し、電子メール又は郵送で、下記「12 質問書、申込書の提出先」まで送付してください。(電話、口頭による質問は受け付けません。)
- (3)回答:令和8年1月15日(木) ホームページにて回答します。

## 12 質問書、申込書の提出先

玉野市総合政策部公共施設課  
〒706-8510 玉野市宇野1-27-1  
電話:0863-32-5547  
E-mail:tatemono@city.tamano.lg.jp

(様式 1)

玉野市総合体育館(レクレセンター)ネーミングライツ応募申込書

令和8年 月 日

玉野市長 様

企業の所在地

企業の名称

代表者名

玉野市総合体育館(レクレセンター)ネーミングライツ募集要項に基づき、下記のとおり申し込みます。

記

企業名	
業種	
業務内容	
ネーミングライツ案 (例:看板の設置)	
契約期間	令和8年4月1日から 年 月 日までの 年間
ネーミングライツ料	1年当たり 円(消費税及び地方消費税含む)
施設の魅力向上に 関する提案 (役務等の提供に 関する提案)	
担当者連絡先	所属部署 職名 氏名 (電話) (メール)

(様式 2)

応募資格に関する自己申告書

令和8年 月 日

玉野市長 様

企業の所在地

企業の名称

代表者名

玉野市総合体育館(レクレセンター)ネーミングライツパートナー企業への応募について、玉野市ネーミングライツ導入の手引き「7応募資格」をすべて満たしていることを申告します。

この申告書が事実と相違することが判明した場合には、玉野市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

## 【玉野市ネーミングライツ導入の手引き「7応募資格】

応募できる事業者は、ネーミングライツパートナーとしてふさわしい資力と信用を備えた法人その他の団体とします。ただし、以下のいずれかに該当する事業者は応募できないこととします。また、各施設の応募資格には、施設の性格等に応じて、規制する業種等を追加することもあります。

- (1)政治活動及び宗教活動を行う団体その他これに類するもの
- (2)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)により規制を受ける業種その他これに類するもの
- (3)貸金業の規制等に関する法律(昭和 58 年法律第 32 号)第2条に規定する貸金業に係るもの
- (4)投資業又は商品先物取引業に係るもの
- (5)法律に定めがない医療類似行為を行うもの
- (6)会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定による更生・再生手続開始の申し立てがあるもの
- (7)本市から指名停止を受けているもの
- (8)市税及び使用料などの本市に対する債務を滞納しているもの
- (9)地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しているもの
- (10)玉野市建設工事等暴力団排除対策措置要綱(平成 17 年玉野市告示第 205 号)に基づく指名対象からの排除を受けているもの
- (11)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第 2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当するもの
- (12)社会問題を起こしている業種又は業者
- (13)その他市長が適当でないと認めるもの

(様式 3)

## 質問書

令和8年 月 日

企業名	
所在地	
担当者連絡先	所属部署 氏名 (電話) (メール)
質問内容	

### 【送付先】

玉野市総合政策部公共施設課  
〒706-8510 玉野市宇野1-27-1  
E-mail: tatemono@city.tamano.lg.jp